

**朝日町**  
**都市計画マスタープラン**  
(都市計画に関する基本的な方針)  
概要版

平成 29 年 8 月  
朝 日 町

## 【目次】

◎都市計画マスタープランとは	1
1. 目的と策定経緯	1
2. 朝日町都市計画マスタープランの構成	1
3. 計画の目標年次	2
4. 策定体制	2
5. まちづくりの課題	3
◎全体構想について	4
1. 都市づくりの基本テーマと目標	4
2. 将来都市構造	4
◎地域別構想について	14
■ まちなか地域の方針	15
■ まちなか周辺地域の方針	16
■ 田園集落地域の方針	17
■ 海岸周辺地域の方針	18
■ 山間集落地域の方針	19
◎資料編	20
○ 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会名簿	21

# ◎ 都市計画マスタープランとは

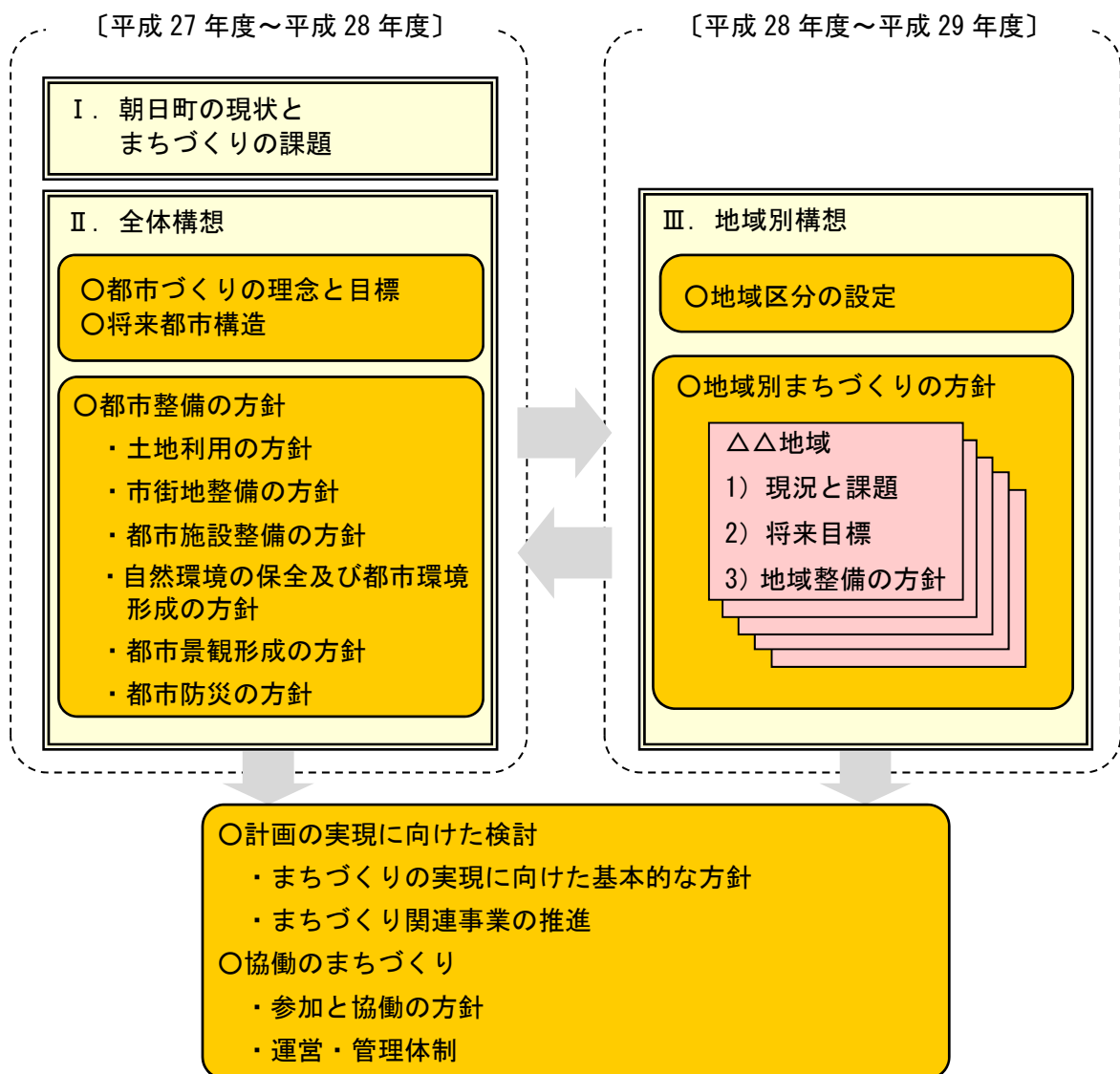
## 1. 目的と策定経緯

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、おおむね 20 年後の都市の姿を展望したうえで、具体的な都市施設の整備等について今後 10 年間のまちづくりの基本的な方向を示すものである。

平成 11 年 3 月に策定した「朝日町都市計画マスタープラン」が、策定から 18 年経過しており、社会経済状況などが大きく変化していることから、今回本計画の見直しを行った。

## 2. 朝日町都市計画マスタープランの構成

《 朝日町都市計画マスタープランの構成 》

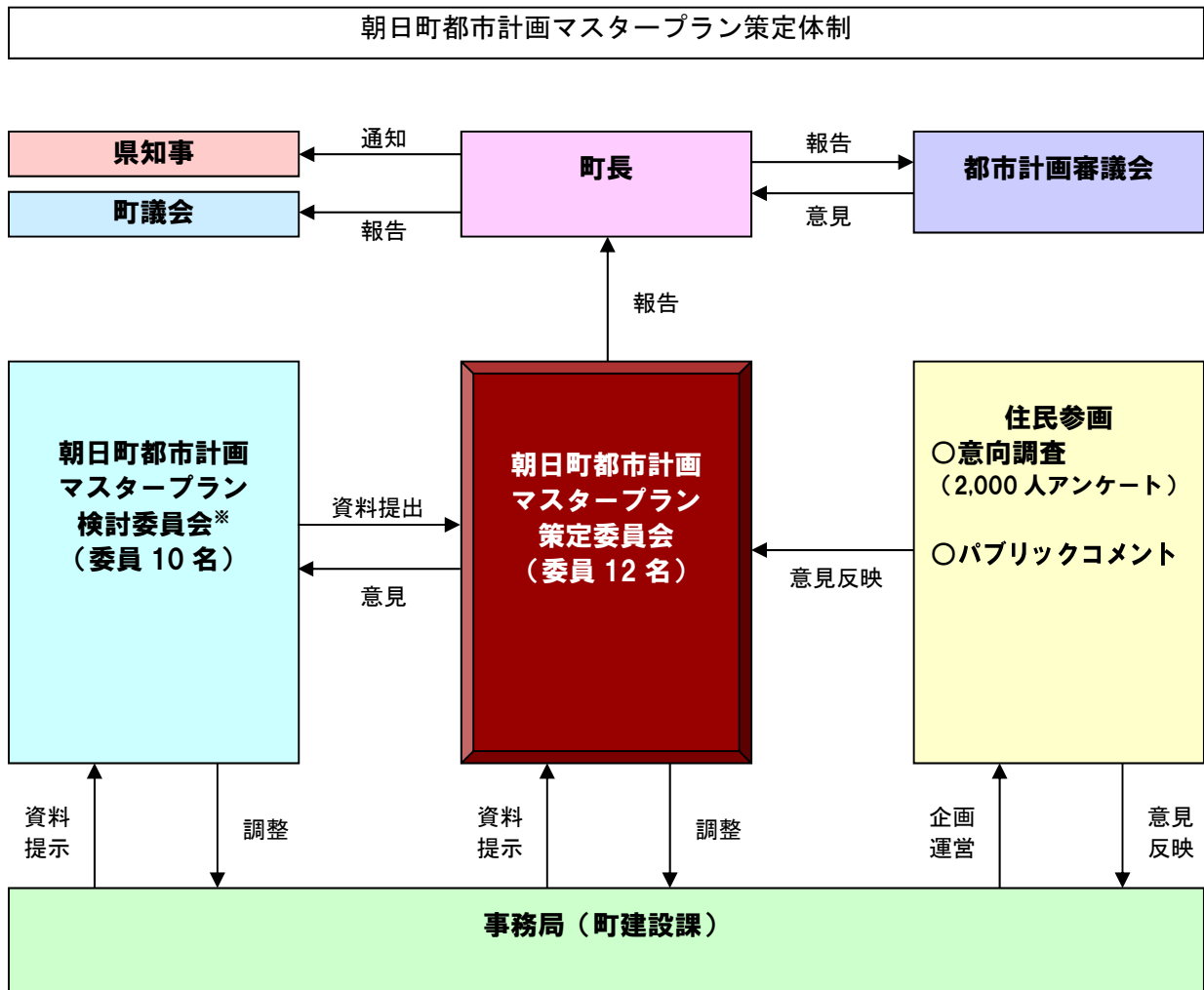


### 3. 計画の目標年次

本計画の基本理念・将来像は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望し、都市施設の整備などについておおむね 10 年後の将来を踏まえ、目標年次を平成 38 年度（2026 年度）とする。

なお、他の上位・関連計画の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。

### 4. 策定体制



※平成 28 年 5 月より、「朝日町都市計画マスタープラン検討委員会」は、「公共施設のあり方検討委員会」に構成委員が含まれることから、「公共施設のあり方検討委員会」の意見を反映することとした。

## 5. 都市づくりの基本的課題

### 課題1：まちなかの賑わいの創出

- ▶ 都市機能の集約化などによる賑わいのあるコンパクトなまちづくり
- ▶ 都市計画道路などの道路整備の促進や身近な公園の充実、下水道等の適正な維持管理
- ▶ 人口減少社会に対応した移住・定住の促進と受け皿となる住環境の整備
- ▶ 用途地域などの法適用状況に即した計画的な土地利用

### 課題2：住み慣れた集落地での暮らしの確保

- ▶ まちなかと各地区の集落地を連携する交通ネットワークの強化
- ▶ 住み慣れた集落地におけるインフラ施設の適正な維持管理

### 課題3：朝日町の地域特性を活かした産業基盤づくり

- ▶ 農林漁業の振興を支援する都市基盤の整備
- ▶ 観光産業を支援する都市基盤の整備
- ▶ 多様な産業の集積や新産業の育成による若者などの雇用の場の充実

### 課題4：良好な自然環境と調和したまちづくり

- ▶ ヒスイ海岸や朝日県立自然公園などの良好な自然環境と調和したまちづくり
- ▶ 住宅地や道路沿道の緑化などによる都市景観の向上

### 課題5：町民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり

- ▶ まちなかなどにおける密集住宅地の解消や空き地・空き家の改善、防犯対策
- ▶ 地震や津波などの災害に対応した避難路・避難場所の確保、ライフラインの安全対策、除雪対策
- ▶ 少子高齢化社会に対応した医療・福祉の充実

### 課題6：住民主体、連携・協働のまちづくり

- ▶ 住民・事業者・行政の連携・協働によるまちづくり
- ▶ 自治振興会活動などによる住民主体のまちづくり  
北陸新幹線の開業などを踏まえた広域連携の強化

## ◎ 全体構想について

### 1. 都市づくりの基本テーマと目標

本計画では、都市づくりの基本的課題を踏まえるとともに、上位計画である「第5次朝日町総合計画」に示される将来像との整合性を図り、都市の基本テーマと基本目標を次のように設定する。

#### 都市づくりの基本テーマ

**誰もが魅力を感じ、安全・安心に暮らし続けることができ、  
人々の絆によって 夢と希望が持てるまちづくり**

**目標1：誰もが魅力を感じることができるコンパクトなまちづくり**

**目標2：住み慣れた土地で安全・安心して暮らし続けることができるまちづくり**

**目標3：町に誇りを持ち、人々の絆を大切にした連携・協働のまちづくり**

### 2. 将来都市構造

#### まちなか賑わい創出ゾーン

- 都市機能を集約し、都市機能を楽しむことができる魅力的な住環境の形成を図る。

#### 都市型集落居住ゾーン

- まちなかとの近接性を活かした集落環境を創出し、文教・健康機能を備えた住環境の形成を図る。

#### 集落生活維持ゾーン

- 集落の生活環境の維持や災害対策などを進めるとともに、自然が調和した環境の保全を図る。

#### 森林環境保全ゾーン

- 緑豊かな自然環境を保護するとともに、自然環境の整備されたレクリエーション空間の保全を図る。

#### 海辺環境保全軸

- 観光交流拠点を創出するほか、隣接市町との連携を強化し、海辺におけるネットワーク形成を図る。

#### 川辺環境保全軸

- 川の適正な維持管理による水質や生態系の保全、防災対策を行い、観光交流拠点を創出する。

#### 地域間連携軸

- 他都市との交流や町内各地区の連携、交通ネットワークの強化、産業や観光の振興を図る。

#### ヒスイ海岸周辺観光交流拠点

- 朝日町の代表的な観光地であるヒスイ海岸の魅力向上、多くの人々が交流できる拠点空間の創出を図る。

#### 舟川べり観光交流拠点

- 舟川の清流を保全するとともに、美しい景観を保全し、多くの人々が交流できる拠点空間の創出を図る。

#### 歴史文化産業交流拠点

- 朝日町の歴史や文化、産業を学習・体験できる機能の充実、多くの人々が交流できる拠点空間の創出を図る。

#### 里山居住・交流拠点

- 山間部の伝統・文化などを体験できる機能の充実を推進し、多くの人々が交流できる拠点空間の創出を図る。

#### 産業創出拠点

- 朝日町鉄工団地の機能強化、あいの風とやま鉄道以北における産業基盤整備とアクセス性の向上を図る。

#### 医療・福祉拠点

- さらなる医療・福祉における機能充実を図るとともに、医療・福祉の中核となる拠点空間の創出を図る。



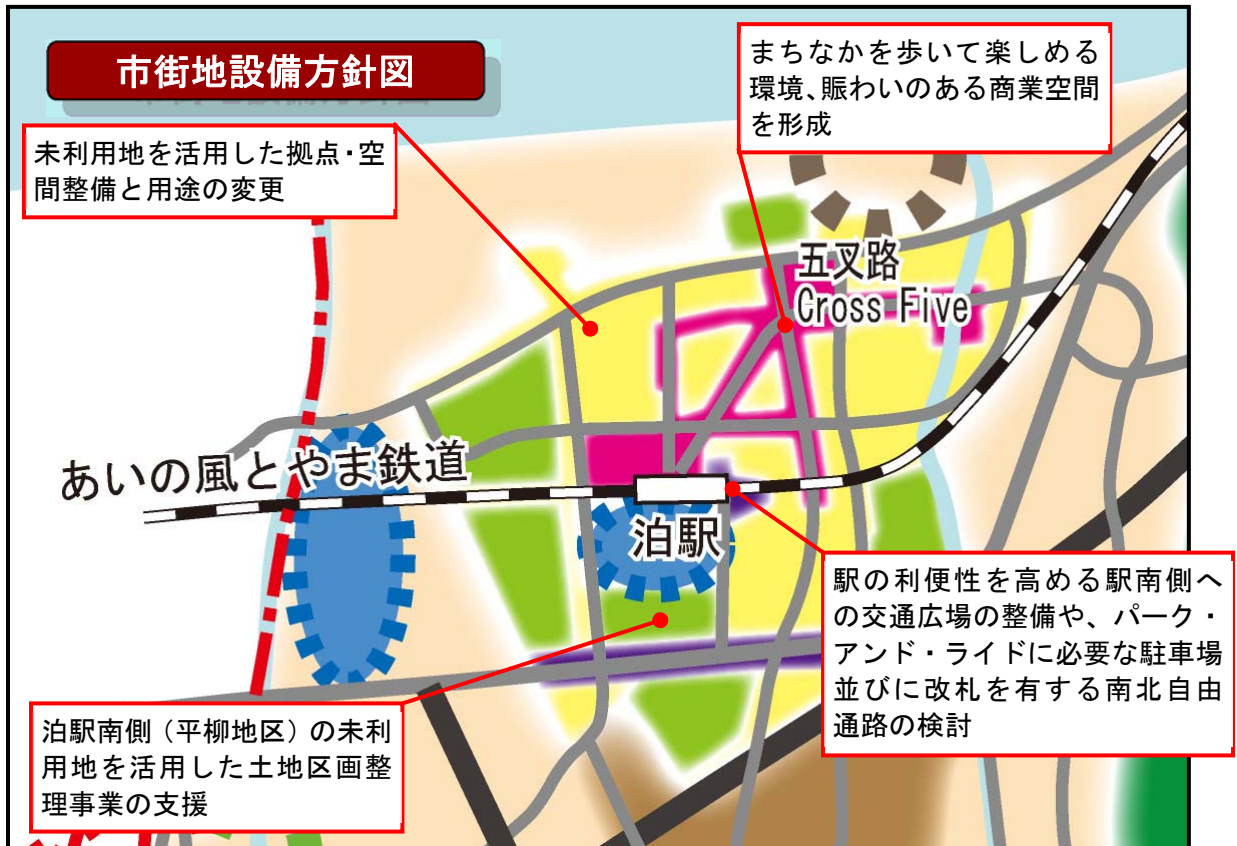




## □市街地整備の方針

ここで述べる市街地とは、将来都市構造における「まちなか賑わい創出ゾーン」であり、概ね用途地域が指定されている範囲を基本とする。

土地利用の方針を踏まえ、移住・定住人口の確保、歩いて楽しめる商業空間の形成、あいの風とやま鉄道泊駅周辺の整備、まちなかにおける雇用の拡大、安全性の高いまちなかの形成を整備の方針として、まちなかにおける都市基盤整備を推進するものとする。

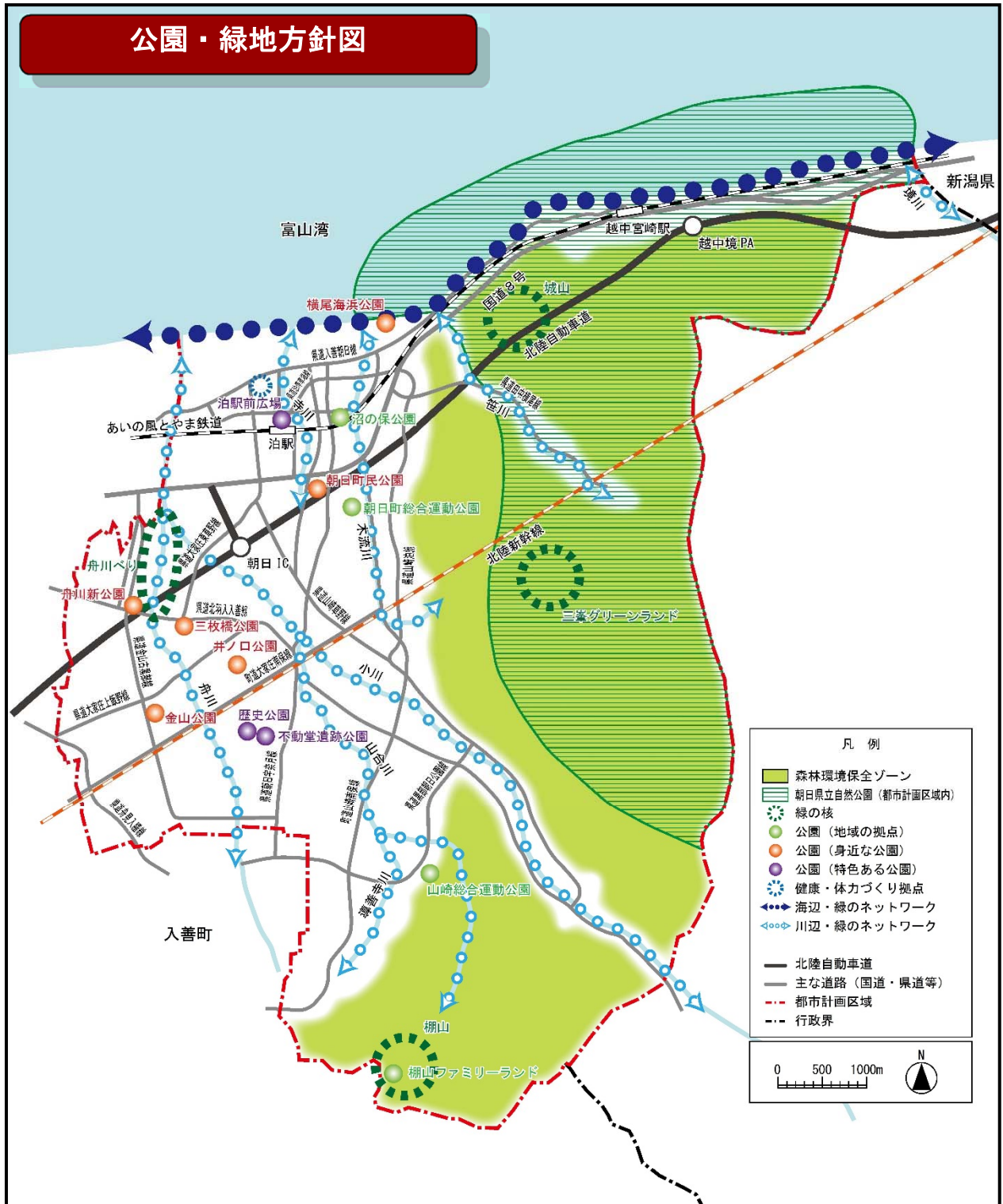




## □公園・緑地の方針

朝日町は、大半が山林であり、「朝日県立自然公園」に指定されているほか、「棚山ファミリーランド」、「朝日町総合運動公園」、「沼の保公園」などが整備され、緑豊かな環境を有している。

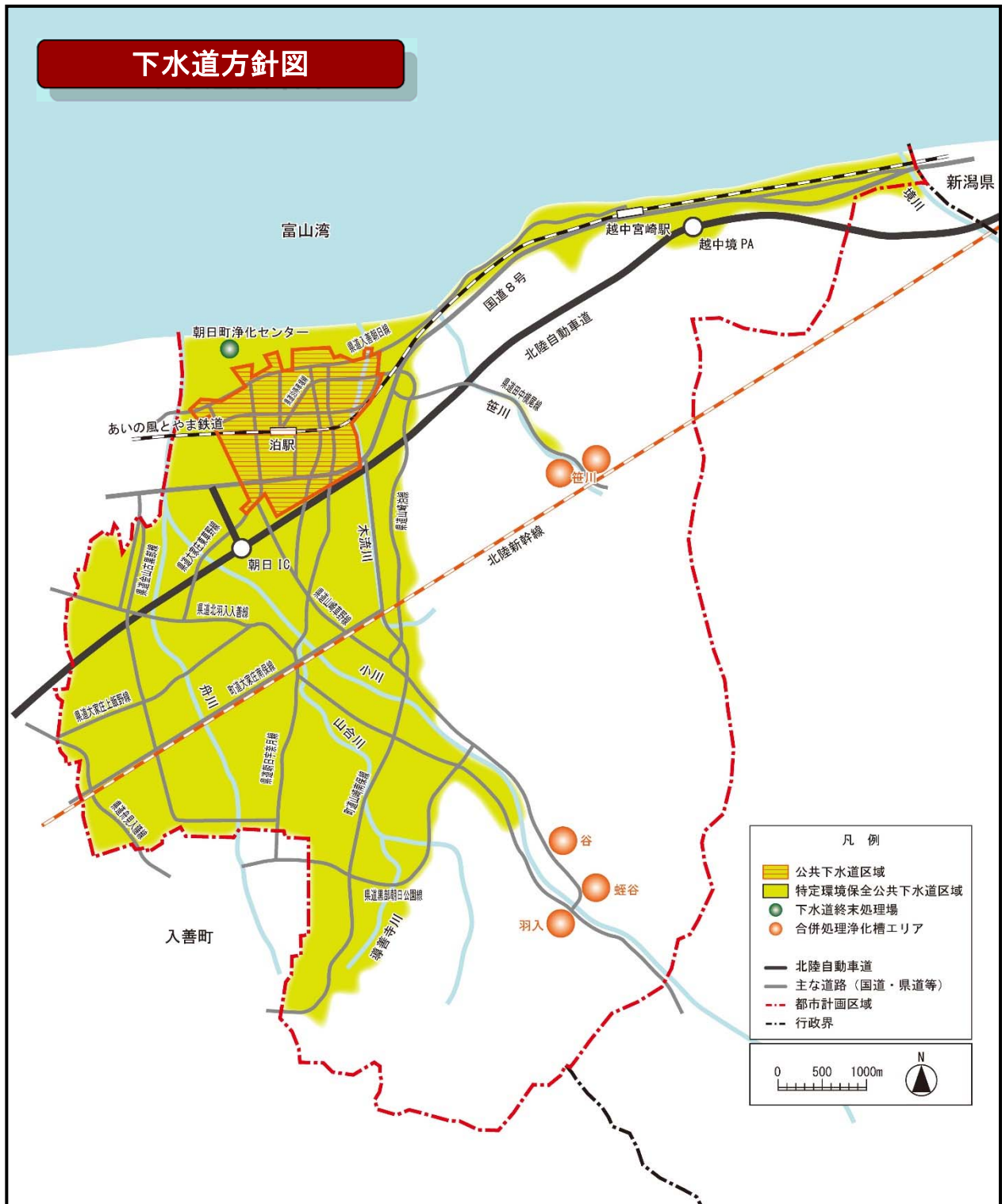
これらの公園・緑地は、都市に潤いを与える身近な緑として、今後も、適切な維持管理を行い、人口減少・少子高齢化社会、防災・安全対策の高まりなど、多様化するニーズに対応するため、町土の豊かな自然資源を活用した緑化や公園施設の充実により、緑豊かなまちづくりを目指す。



## □下水道等の方針

簡易水道等については、住民生活に不可欠なライフラインであるため、計画的で効率的な水道施設の整備と適切な維持管理を行い、飲料水をはじめとした良質な上水の安定的な供給が必要である。

一方、下水道については、都市の健全な発展、生活環境の質の向上、公共用水域の水質保全に重要な役割を果たす施設であるため、地域特性に応じて公共下水道、合併処理浄化槽など、生活排水処理施設の計画的な整備と適切な維持管理を行い、普及率の向上と安定的な下水道サービスの提供を目指す。また、老朽化が進む下水道施設などの長寿命化対策を推進する。



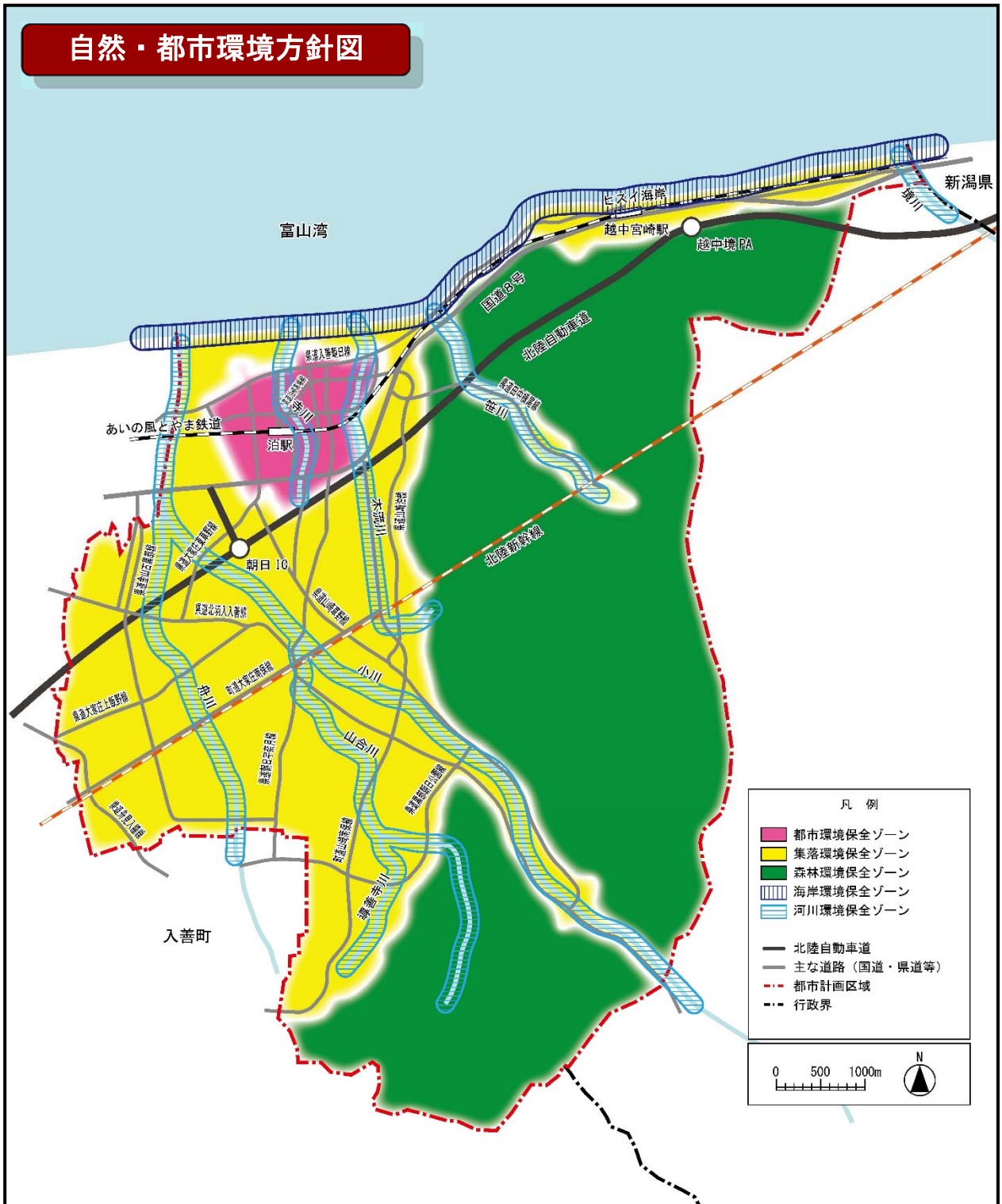
## □自然環境の保全及び都市環境形成の方針

近年における地球温暖化や森林の減少など、地球的規模での環境問題は深刻さを増している。

朝日町においては、「朝日県立自然公園」に指定される緑豊かな山林、ヒスイ海岸として親しまれる宮崎・境海岸、都市を潤す二級河川の小川や舟川などを有しており、自然環境に恵まれたまちであることを認識し、これら恵まれた自然環境との共生に配慮したまちづくりを目指す。

また、朝日町の豊かな自然環境の保全と合わせ、快適な都市環境を次世代に引き継いでいくため、循環型社会の構築に向けたまちづくりを推進する。

### 自然・都市環境方針図



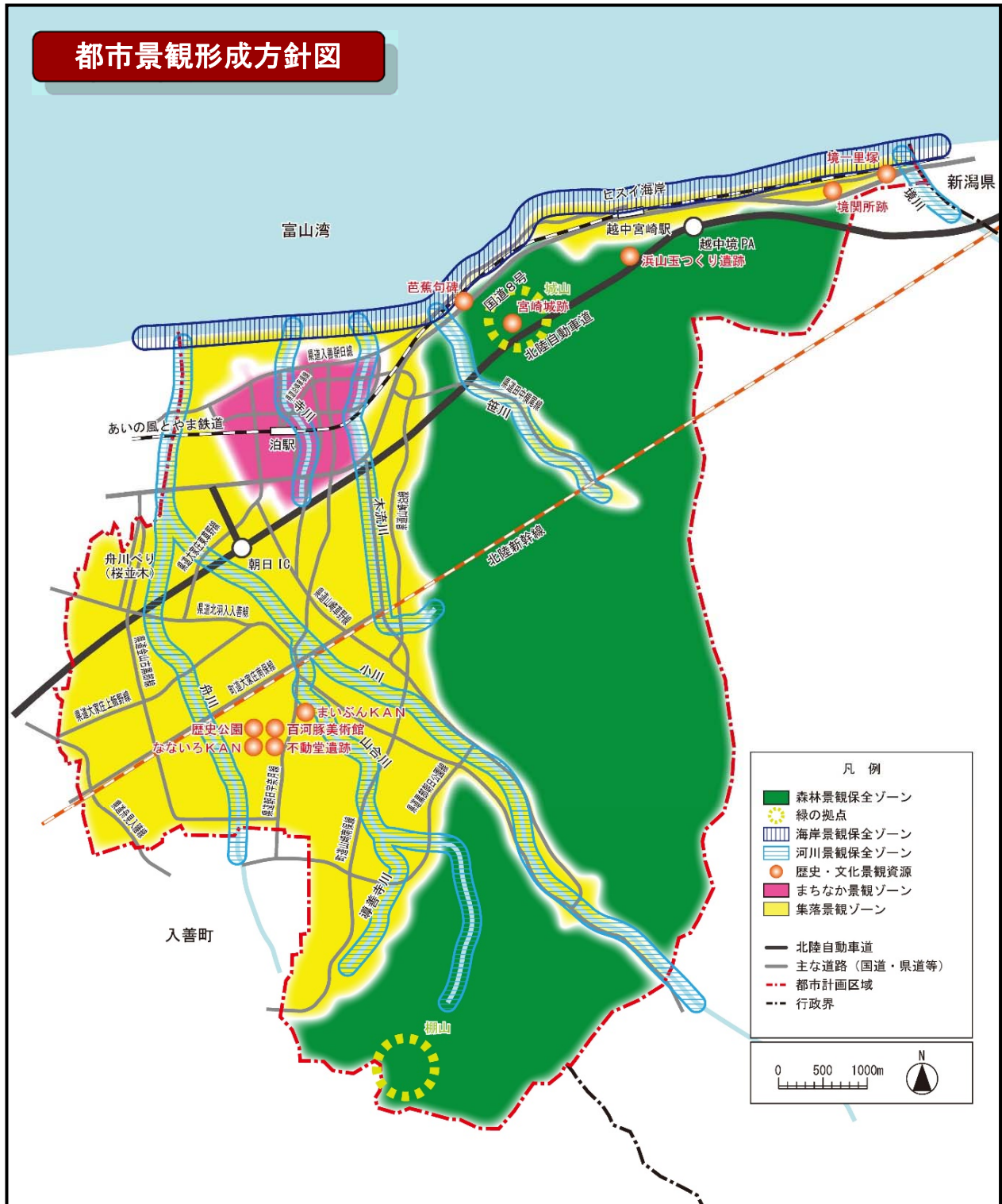
## □都市景観形成の方針

朝日町は、海拔0mから3,000mの変化に富んだ雄大な自然環境を有しているとともに、不動堂遺跡、境関所跡などの歴史・文化を今に残している。

また、泊地区に形成された中心市街地には、賑わいのある都市景観が見られるほか、五箇庄・大家庄などの平野部、宮崎・境などの海岸部、笹川・南保・山崎などの山間部には、特徴的な集落景観が見られる。

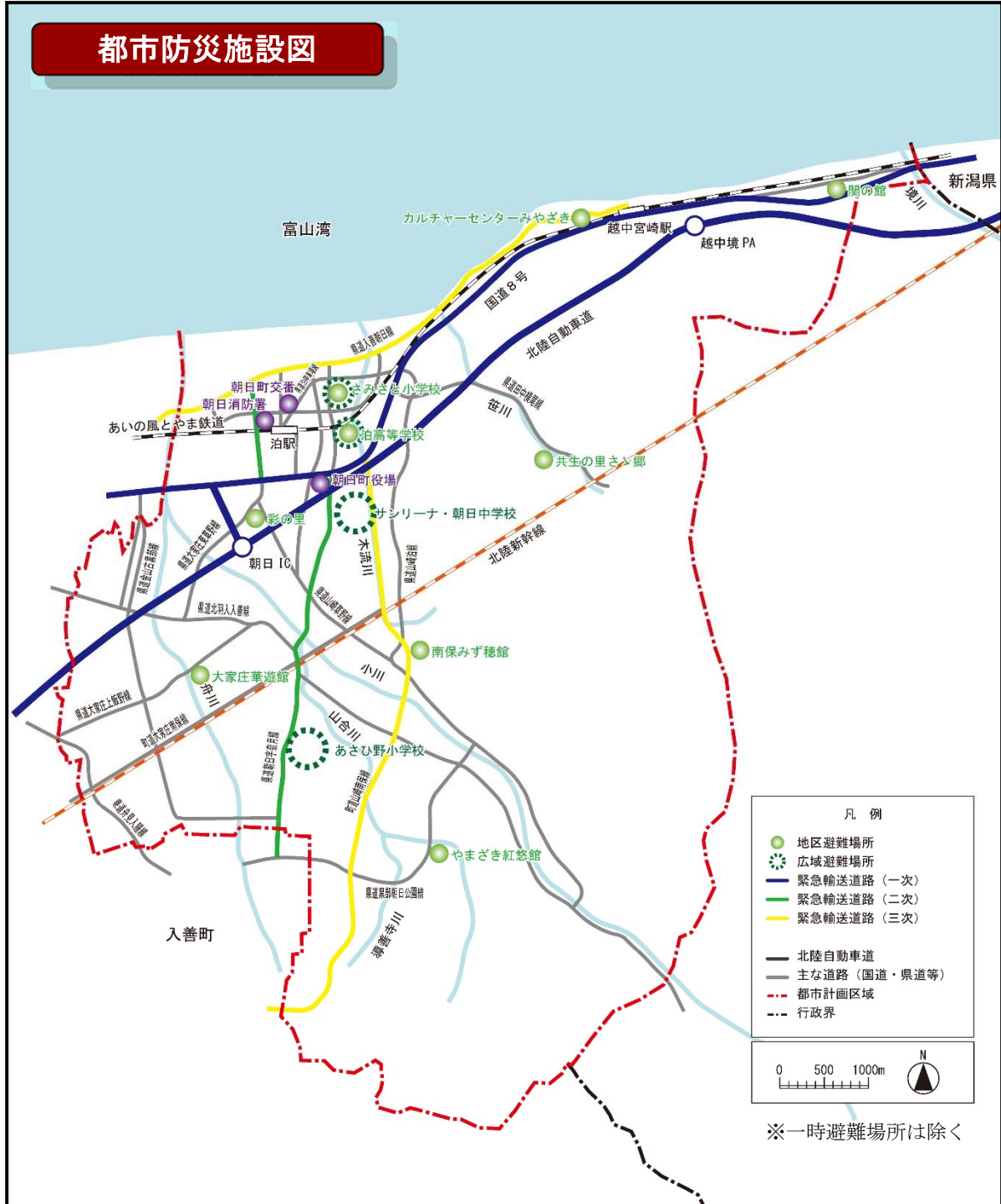
これら景観資源を保全・活用するとともに、美しい農山漁村の風景を守り次世代に引き継ぐため、平成16年に制定された景観法の活用などを旨とする。

このような基本的考え方にに基づき、下図に示す7つに区分し、良好な景観形成を進める。



## □都市防災の方針

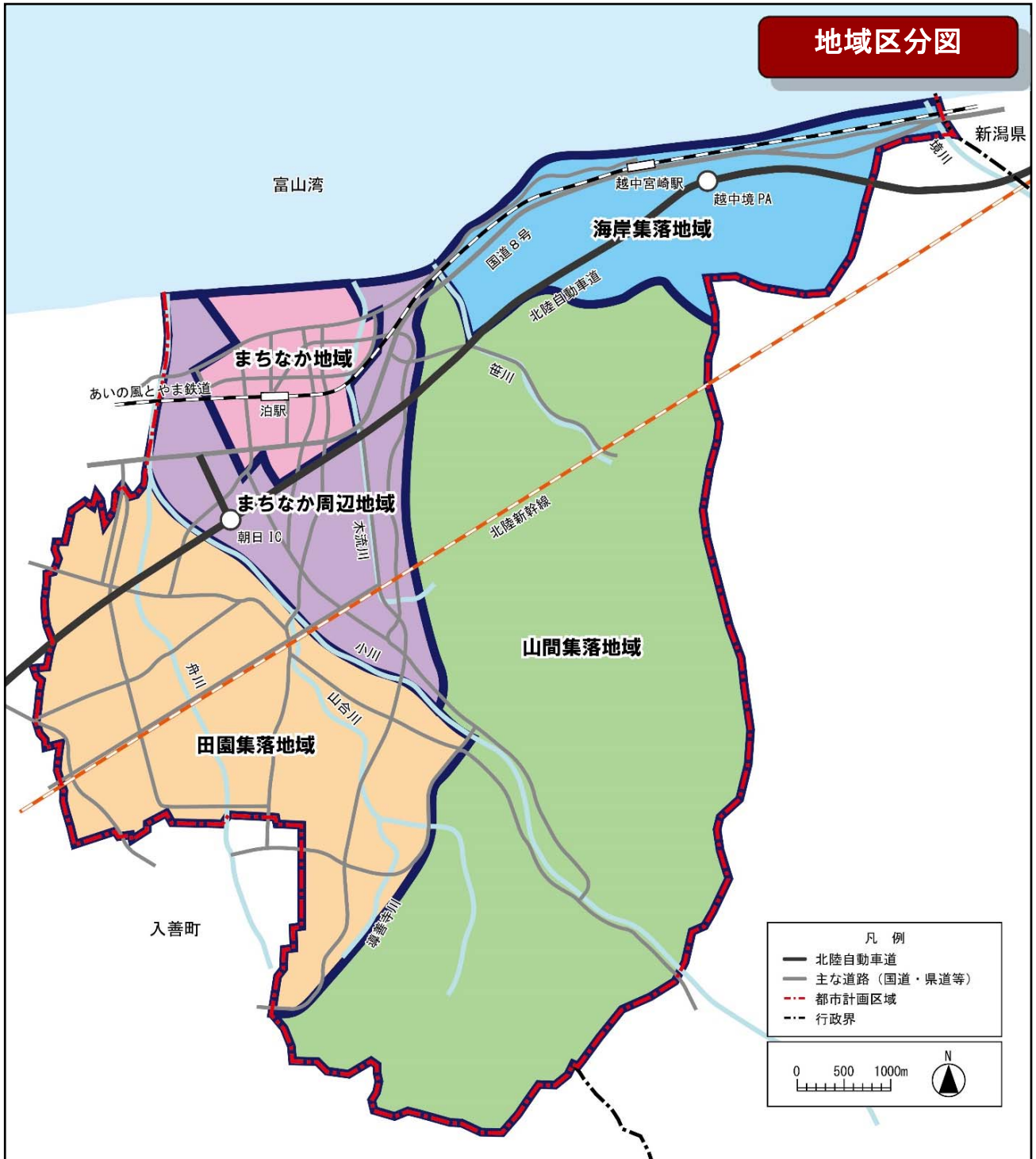
「朝日町地域防災計画」を踏まえながら、東日本大震災等の大規模な地震・津波を教訓とした地震・津波への対策はもとより、風水害、土砂災害、雪害、火災などにも備えるため、ハード・ソフトの両面から対策を講じることにより、住民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを目指す。



## ◎ 地域別構想について

### ■ 地域区分

朝日町都市計画区域の地域別構想における地域区分については、地域的、社会的なまとまりから、以下の5つの地域に区分する。





【将来目標】

都市機能の集約化、利便性の高いまちなか居住の推進による、快適で賑わいのある地域づくり

【基本方針】

基本方針1：

都市機能の集約化と商店街の活性化などによる賑わい

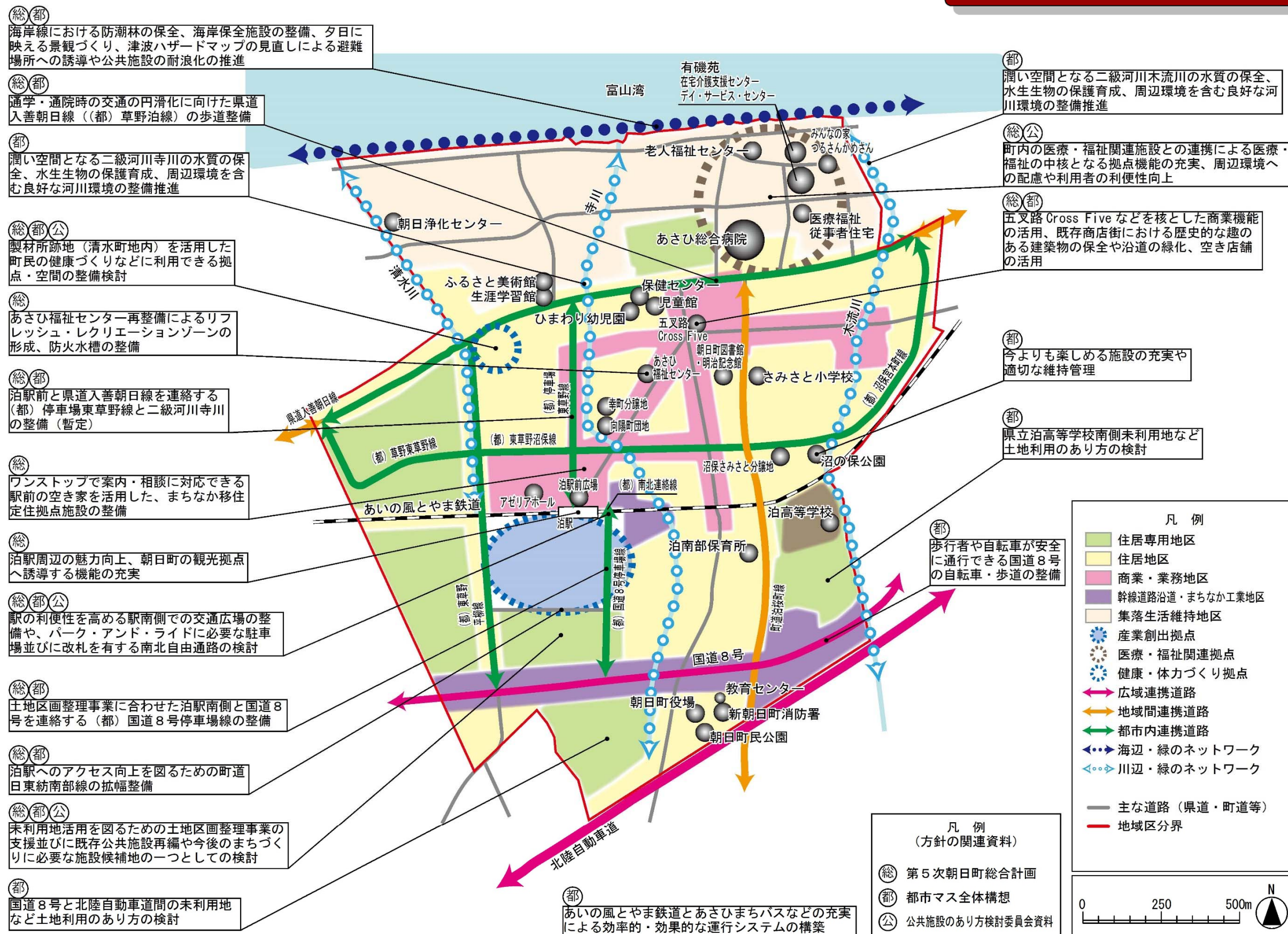
基本方針2：

安全で快適に暮らせるまちなかの形成

基本方針3：

都市と自然環境が調和した美しく魅力的なまちなかの形成

まちなか地域 まちづくり方針図



【将来目標】

交通の利便性を活かした産業振興や、まちなかとの近接性を活かした魅力ある地域づくり

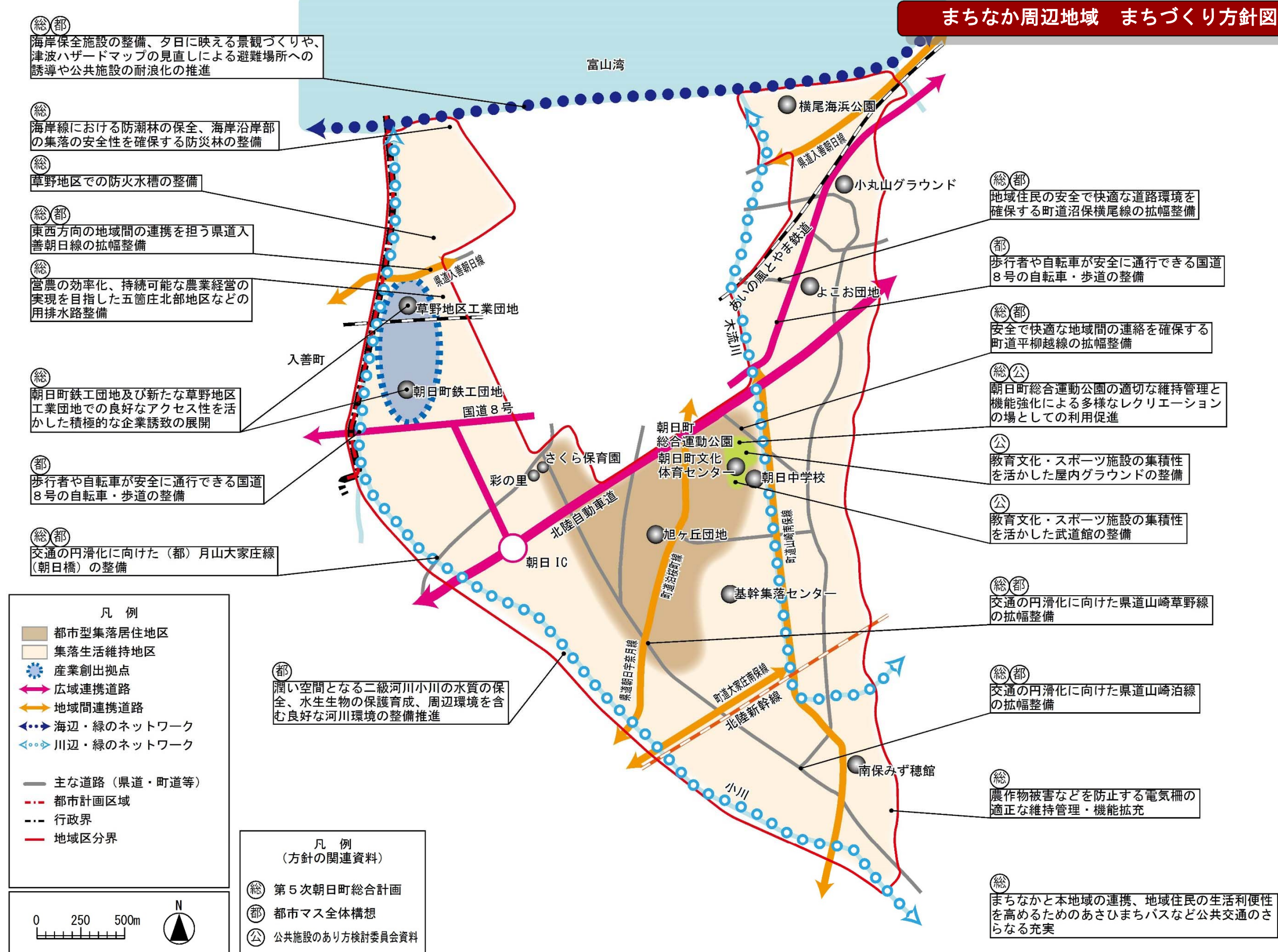
【基本方針】

**基本方針1：**  
交通の利便性を活かした産業基盤の拡充

**基本方針2：**  
まちなかと近接した良好な居住環境の形成

**基本方針3：**  
スポーツ施設などの立地を活かした文教・健康機能の充実

まちなか周辺地域 まちづくり方針図



【将来目標】

舟川桜並木などの地域資源を活かした交流拠点の創出や、美しい田園環境・景観に包まれた地域づくり

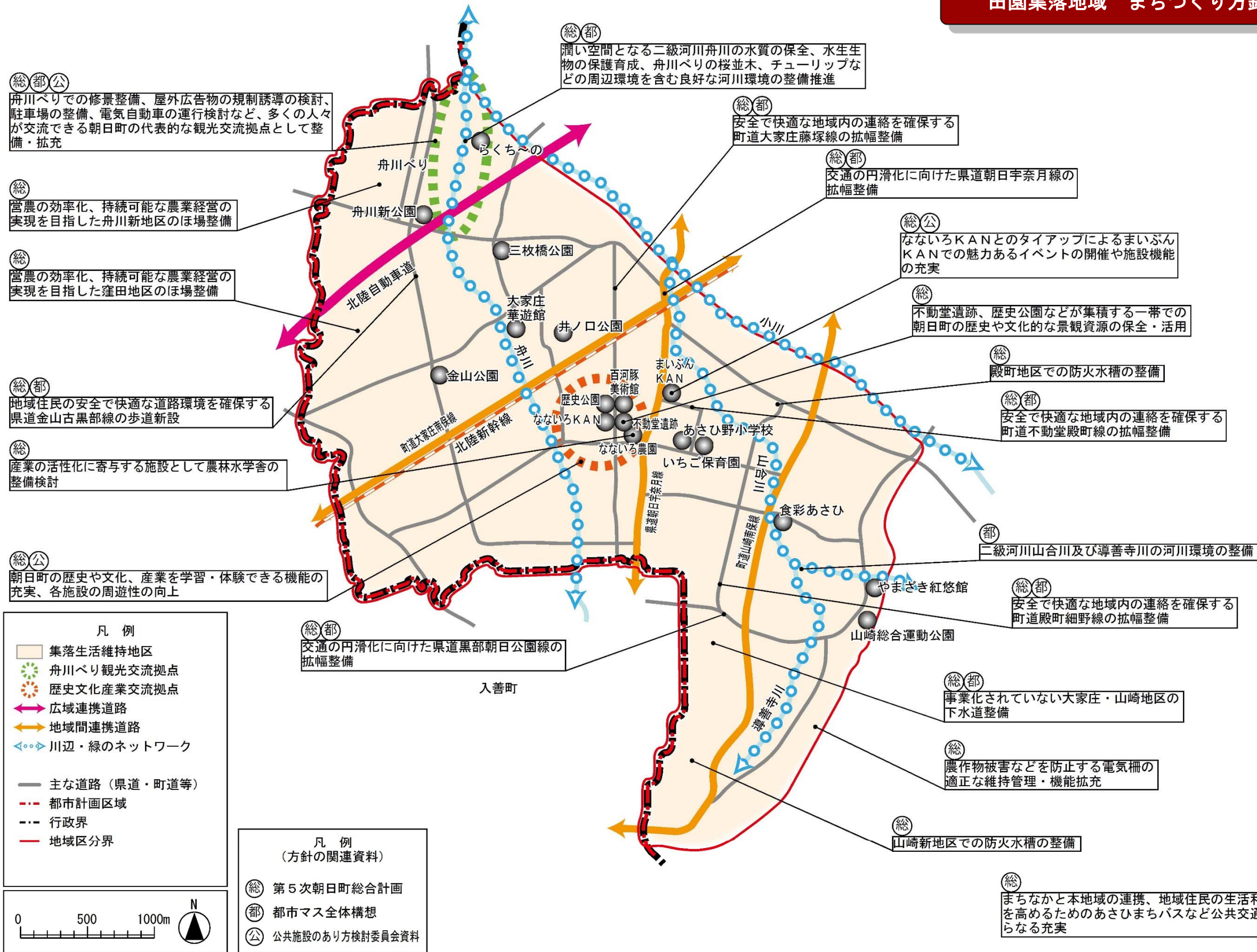
【基本方針】

基本方針1：  
舟川べり・歴史文化施設周辺での交流拠点の創出

基本方針2：  
美しい田園環境・景観の保全

基本方針3：  
住み慣れた地域で暮らし続けることができる居住環境の形成

田園集落地域 まちづくり方針図



【将来目標】

ヒスイ海岸などの観光地や歴史的遺構の集積を活かし、多くの人々の交流で賑わう地域づくり

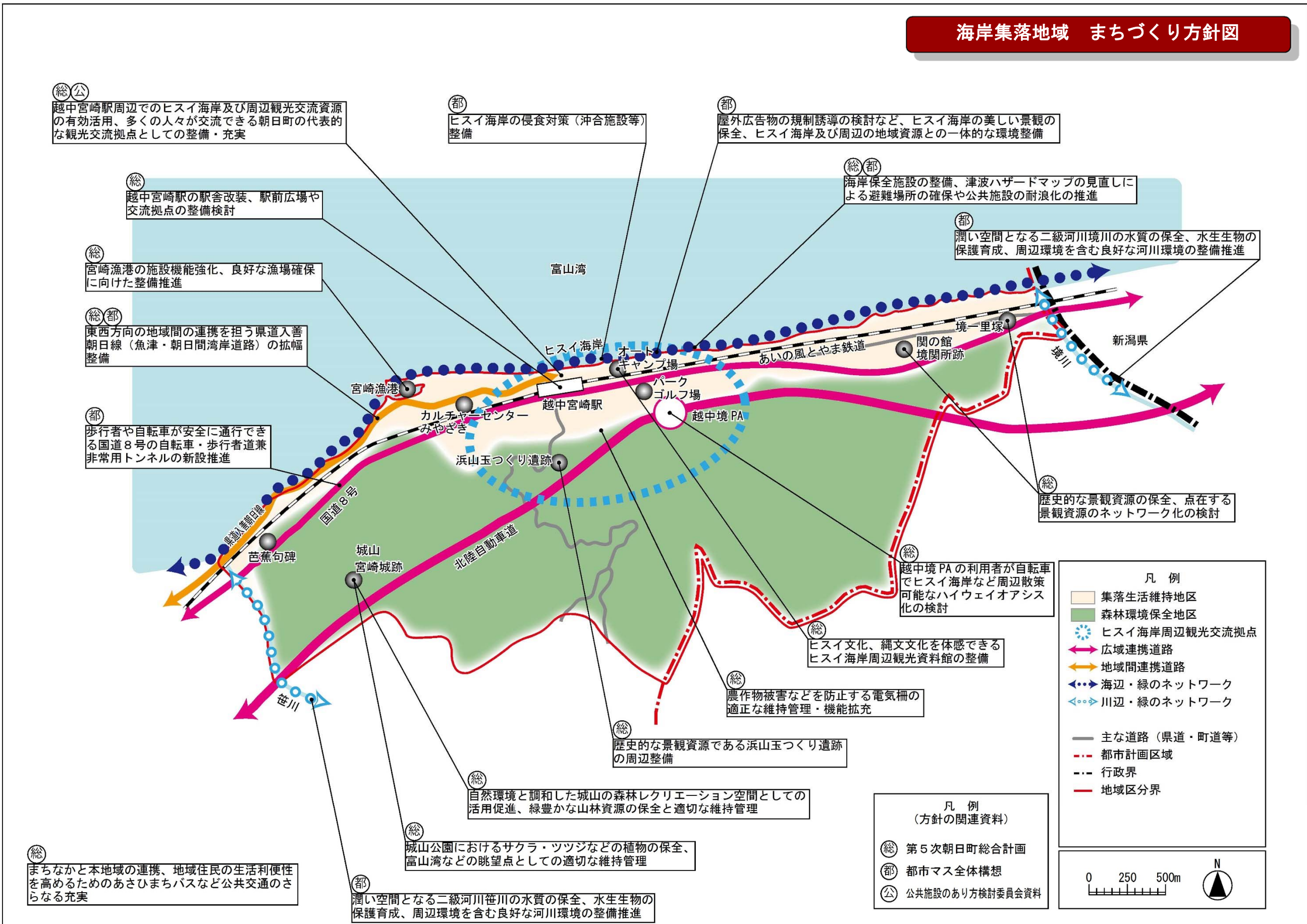
【基本方針】

**基本方針1：**  
自然環境の保全、ヒスイ海岸周辺での交流拠点の創出

**基本方針2：**  
歴史的遺構の保全・活用と地域資源の連携による賑わいの創出

**基本方針3：**  
良好な海岸集落地域の形成と地域産業の活性化

海岸集落地域 まちづくり方針図



【将来目標】

緑豊かな自然の中で、緑と親しめる空間を活かし、安全・安心に暮らせる地域づくり

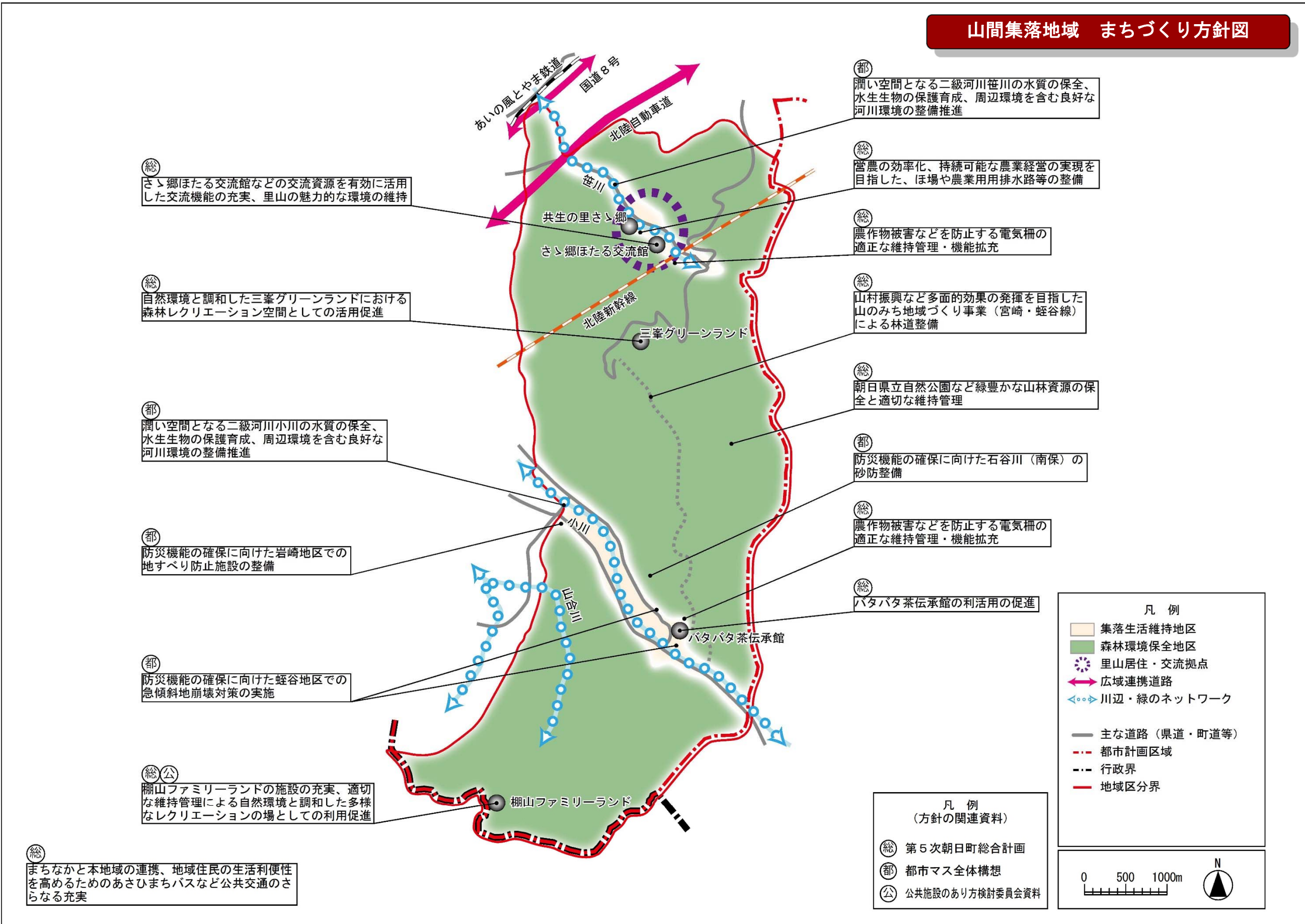
【基本方針】

基本方針1：  
緑豊かな山林などの自然環境の保全と地域産業の活性化

基本方針2：  
安全・安心に暮らし続けることができる山間集落地域の形成

基本方針3：  
棚山などの緑に親しめる空間の活用

山間集落地域 まちづくり方針図



◎ さゝ郷ほたる交流館などの交流資源を有効に活用した交流機能の充実、里山の魅力的な環境の維持

◎ 自然環境と調和した三峯グリーンランドにおける森林レクリエーション空間としての活用促進

◎ 潤い空間となる二級河川小川の水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備推進

◎ 防災機能の確保に向けた岩崎地区での地すべり防止施設の整備

◎ 防災機能の確保に向けた蛭谷地区での急傾斜地崩壊対策の実施

◎ 棚山ファミリーランドの施設の充実、適切な維持管理による自然環境と調和した多様なレクリエーションの場としての利用促進

◎ まちなかと本地域の連携、地域住民の生活利便性を高めるためのあさひまちバスなど公共交通のさらなる充実

◎ 潤い空間となる二級河川笹川の水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備推進

◎ 営農の効率化、持続可能な農業経営の実現を目指した、ほ場や農業用排水路等の整備

◎ 農作物被害などを防止する電気柵の適正な維持管理・機能拡充

◎ 山村振興など多面的効果の発揮を目指した山のみち地域づくり事業（宮崎・蛭谷線）による林道整備

◎ 朝日県立自然公園など緑豊かな山林資源の保全と適切な維持管理

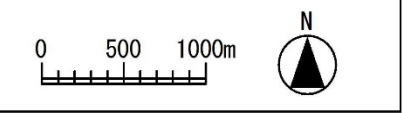
◎ 防災機能の確保に向けた石谷川（南保）の砂防整備

◎ 農作物被害などを防止する電気柵の適正な維持管理・機能拡充

◎ バタバタ茶伝承館の利活用の促進

- 凡例
- 集落生活維持地区
  - 森林環境保全地区
  - 里山居住・交流拠点
  - 広域連携道路
  - 川辺・緑のネットワーク
  - 主な道路（県道・町道等）
  - 都市計画区域
  - 行政界
  - 地域区分界

- 凡例  
(方針の関連資料)
- ◎ 第5次朝日町総合計画
  - ◎ 都市マス全体構想
  - ◎ 公共施設のあり方検討委員会資料



## ◎ 資料編

### ○朝日町都市計画マスタープラン策定委員会名簿

(敬称略、順不同)

役 職	団 体 ・ 職 名 等	氏 名	備 考
委員長	金沢工業大学環境・建築学部 教授	森 俊偉	
委 員	朝日町議会総務産業常任委員会 委員長	西岡 良則	平成 28 年 8 月まで
		水野 仁士	
	朝日町土地改良区 理事長	鹿熊 正一	
	朝日町農業委員会 会長	吉江 守熙	
	朝日町商工会 副会長	氷見 良章	
	朝日町観光協会 会長	鹿熊 裕二	平成 28 年 6 月まで
		大井 裕久	
	朝日町自治振興会連絡協議会 会長	大谷 邦寛	平成 28 年 4 月まで
		魚津 寛	
	あさひ女性団体連絡協議会 会長	弓野 良子	
	朝日町商工会青年部 部長	宇田 晴彦	平成 29 年 4 月まで
		氷見 陽輔	
	石井建築設計室	竹谷 陽子 (旧姓：石井)	
	富山県土木部都市計画課 課長	長谷川 尚	平成 29 年 3 月まで
上坂 展弘			
朝日町 副町長	金島 光一	平成 28 年 3 月まで	
	山崎 富士夫		



朝日町建設課  
所在地：〒939-0793  
富山県下新川郡朝日町道下 1133  
TEL：0765-83-1100（代表）